

平成二十一年十一月十二日提出
質問第七四号

平成二十一年度北方領土返還要求行進に対する鳩山由紀夫新内閣の関与に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年度北方領土返還要求行進に対する鳩山由紀夫新内閣の関与に関する質問主意書

本年十二月一日、北海道根室市、根室管内の別海町、中標津町、標津町、羅臼町で構成される北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会（以下、「協議会」という。）の主催で、北方領土返還要求をアピールする北方領土返還要求行進（以下、「行進」という。）が行われると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 「行進」に対する鳩山由紀夫内閣の見解如何。

二 本年度の「行進」につき、政府は「協議会」から何らかの形で連絡を受け、その開催を承知しているか。

三 昨年十二月十二日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七〇第三〇四号）では「御指摘の行事の実施に際しては、外務省としては、主催者側との事前の調整を行うとともに、開催当日には、石崎聖子（橋本聖子）外務副大臣が参加し、出発式で挨拶文を読み上げた後に、行進の出発を見送った。また、中曾根弘文外務大臣及び同外務副大臣が御指摘の行事の協力団体である社団法人千島齒舞諸島居住者連盟の理事長ほかと、谷崎泰明欧州局長が御指摘の行事の主催者である北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡

協議会の会長ほかとそれぞれ面会したところであり、外務省から職務として御指摘の行進自体に参加した職員はいないが、外務省として必要な協力及び関与を行ったものと考えている。職務以外で御指摘の行進自体に参加した外務省職員の有無については、外務省として承知していない。内閣府としては、主催者側との事前の調整等を行うとともに、開催当日には、佐藤勉内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が参加し、出発式で挨拶文を読み上げ、職員が行進に参加したところであり、内閣府として必要な協力及び関与を行ったものと考えている。」と、一昨年十二月十一日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六八第二八六号）では、昨年度の「行進」の実施に際する外務省と内閣府の関与、協力について、「平成十九年十一月二十九日に、高村正彦外務大臣及び岸田文雄内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が、行進の協力団体である社団法人千島齒舞諸島居住者連盟の理事長等とそれぞれ面会し、同月三十日に、小池正勝外務大臣政務官及び同特命担当大臣が、行進の主催者である北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会の会長等とそれぞれ面会した」と、それぞれ平成十九年度、二十年度に開催された「行進」に対する政府の関与、協力のあり方について答弁がなされている。鳩山内閣として、前政権における右の関与、協力に対する評価如何。

四 本年度の「行進」の実施に当たり、前政権においては、特にロシアとの交渉を直接担当する外務省の職員、または外務大臣、副大臣、大臣政務官が「行進」に参加する等の積極的な関与、協力は見られず、世論喚起の面で不十分であったと思料する。北方領土問題の解決に意欲を燃やしている鳩山内閣として、本年度の「行進」に対しては積極的な関与、協力をすべきであると考えますが、鳩山内閣としてそれぞれの様な関与、協力を行う考えでいるのか説明されたい。

右質問する。